

目次

はじめに

12

プロローグ

20

入管施設の「闇」——死亡事件、自殺、人権侵害

いないことになっている「外国人労働者」が日本経済を支えてきた

「不法労働者」に助けられた過去を「なかった」ことにする政府

「オーバーステイ労働者」も「連れてこられた人」も国連定義では「移民」

多くの「ゲスト労働者」を招いたドイツの公式声明

東京も大阪も「出稼ぎ労働者」が住みついて大都市となった

海外ルーツの人たちが大活躍する「移民社会」日本
移民の時代は「チャンスの時代」

第一章 外国人労働者をめぐる環境

アメリカ国務省や国連から厳しい勧告

「外国人＝犯罪者」と思いがちな入管職員や警察官

長期の海外在留邦人は約一四〇万人

日本人も「外国人労働者」である

移民が労働条件改善に貢献

「外国人労働者」という区別の仕方自体おかしい

「不法就労は犯罪の温床」というウソ

労働搾取の人身売買

「国民」ではなく「すべての人」の人権が守られねばならない
自らの「人権侵害」についても展示するアメリカ

第二章 外国人労働者奮闘記——モノ扱いが横行する現場——

一〇〇の相談に一〇〇の物語

【ケース1】指をなくしたラナ

「外国人春闘」／

外国人労働者問題が日本の労働環境の劣悪さをあぶり出した

【ケース2】オーバーステイ労働者が三八億円「サービス残業」告発のきっかけに

【ケース3】「岐阜事件」——残業代は時給三〇〇円。月の労働時間四〇〇時間超

基本給の半額以上を監理団体がピンハネ／経営者によるセクハラも

【ケース4】「山梨事件」——待遇改善を要求した実習生を暴力的に強制帰国

JITCOの調査に「偽装」／「強制帰国」に立ち上がった実習生たち／

一五人の男が押し入り、暴力でバスに押し込む／バスの窓から飛び降り脱出／

監禁／ぶどう畑に隠れて夜明かし／救出作戦

【ケース5】セクハラ理事長は市議会議員。高額な布団リース代も徴収

「普通の人」、「いい人」、社長が変貌する

【ケース6】「とちおとめが泣いている事件」

二年半無休。パスポート取り上げ、強制貯金

【ケース7】「銚子事件」

強制貯金使い込み、パスポート取り上げ／

借金でしげる「保証金制度」も日本側が作らせた／

恋愛・妊娠・出産禁止

【ケース8】「トイレ一分一五円」の罰金

【ケース9】被害者が逮捕された

ハンマーで殴られたルン

【ケース10】「ン問題」とは何か？

【ケース11】「未払いの給料をよこせ」と言って逮捕されたイラン人

【ケース12】入管収容者への差し入れを職員が横領

【ケース13】養豚場殺人事件——受入機関の理事が送り出し機関の實質的社長

【ケース14】自殺したが約束は守った社長

【ケース15】 全身やけどを負ったイラン人青年と、親身に動いてくれた労災課長

【ケース16】 筆者に火を放った社長

第三章 「外国人」労働者受け入れ政策の歴史

〈前史〉 オールドカマーの時代（戦前～戦中）

「オーバーステイ容認」政策（一九八〇年代～）

日系ビザ導入（一九九〇年～）

技能実習制度創設（一九九三年～）

入管法改正、技能実習制度拡大（二〇一〇年～）

技能実習三号、最長五年滞在（二〇一七年～）

外国人建設就労者受入事業（二〇一五年～）

受け入れ拡大議論（二〇一八年～）

「特定技能」創設（二〇一九年四月～）

特定技能制度の可能性

「留学」と「家族滞在」が外国人労働者の四分の一近く
「開発途上国への技術移転」は本当か？

コラム 国境と人間——ロヒンギャ難民キャンプで考えたこと

第四章 これからの移民社会

そもそも「移民」とは何か

移民の歴史的価値を再認識すべき

「人材開国！ 日本型移民国家」と言った自民党

人口減少社会に気づいて受け入れ論議が沸騰

『人口減少社会の外国人問題』を国会議員に配布

リーマンショックで頓挫

欺瞞の入管法改正

禁句になった「外国人労働者」

国連からの勧告

期間限定労働なら、それを正直に明言すべき

市民運動、労働運動でも韓国に学んだ方がいい日本

日本社会をじわじわと破壊する「使い捨て」労働

元凶は「新時代の『日本的経営』」

人権・オリンピック憲章・SDGs

まずは技能実習生の救済を

技能実習制度をやめても、困る人はいない

「出稼ぎ労働者」が交渉で勝ち取ってきた権利

国際基準である「家族の統合権」を認めない日本

行政の不備——「税金滞納」通知も日本語文書のみ。読めずに高額な延滞金

防災訓練や防災放送も外国籍住民が参加できるものを

政府の欺瞞がヘイト・スピーチを生む

労働のマッチングはハローワークを使うべき

ハローワークが注意すべきこと

デマやフェイクにだまされないために、必ずファクト・チェックを

「外国人が健康保険タダ乗り」というデマ

「単一民族国家」というデマ

「外国人が職を奪う」というデマ

ヘイト犯罪に刑事罰を

川崎市が画期的な条例でヘイトに罰金刑

非正規滞在労働者にアムネステイ（正規化）を

移民基本法の制定を

国際人権条約の完全批准を

一〇〇万人以上の難民を受け入れているドイツと、受け入れ数二桁の日本

コラム 新型コロナウイルスをめぐる

エピソード

東日本大震災で在留外国人たちが支援

「技能実習生や従業員を一番に避難させたよ」と胸を張った社長

「名無しの震災救援団」に、さまざまな国籍の移住者が参加

TIPヒーロー賞受賞の裏話

官民一体で人身売買や奴隷労働と闘うアメリカ

大手企業もサポート

農家に戻った中国人技能実習生

移住連設立に参加して

「贈るよろこび」——「おわりに」にかえて

贈るよろこび 惜しみなき贈与

はじめに

筆者がバン格拉デシユ人のラナという青年から相談を受けたのは一九九一年でした。彼は大手自動車会社の下請け零細工場で働いていて、安全装置の付いていない金属プレス機に挟まれ、指を三本も落としていました。しかし会社は労働災害申請もしてくれず、一〇〇万円だけ渡して帰国させようとしていたのです。

ラナから話を聞き、会社側と交渉すると同時に主治医に話を聞くため、千葉県野田市の小張こばり総合病院に行きました。病院のロビーに入るとびっくりしました。包帯姿の外国人が大勢いたからです。

「これは大変なことが起きているな」と実感しました。

二〇〇五年に岐阜県の縫製業者のところで「研修・技能実習」として働いていた女性たちは、一カ月で合計四〇〇時間以上働かされていました。この上なく過酷な労働時間です。そして、彼女たちの残業代は時給三〇〇円でした。

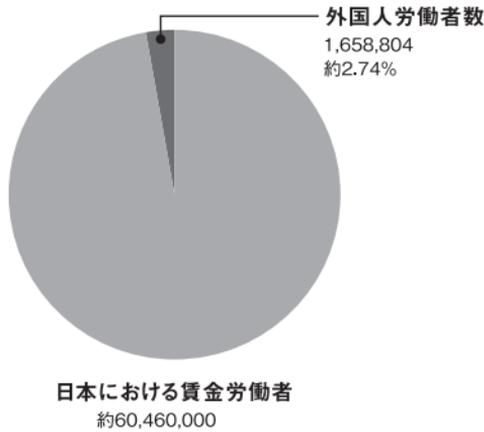
二〇〇八年には、「技能実習生」の中国人女性たちが山梨県のクリーニング工場から東京まで逃げきて、私たちに助けを求めました。彼女たちは、「縫製」「婦人子供服製造」の技能実習という名目で日本に来たのですが、縫製の仕事はいつさいさせてもらえず、ずっとクリーニング工場で働かされていました。その上、信じられない低賃金でした。彼女たちが待遇改善を要求すると、社長たちは暴力的手段を使い、強制帰国させようとなりました。必死の思いで逃げ出して私たちのもとにたどり着いたとき、彼女たちの全身は傷だらけでした。

愛知県の某自動車メーカーの下請け会社では、研修生たちのトイレの使用回数と、使用時間まで、分刻みでチェックしていました。何分トイレに行ったかを記録し、一分につき一五円の罰金を取っていたのです。

この工場は、車のヘッドレストやアームレストをマシンがけして作る工場でしたが、賃金が安いことに彼女たちが抗議して賃上げ要求をしたところ、その報復措置のような形でトイレの回数と時間のチェックをするようになったのです。

外国人労働者の置かれていた状況やその後などについては、本書の中で詳しく述べたいと思います。

図1 日本の賃金労働者人口に占める外国人労働者の割合 (2019年)



総務省「労働力調査」(2019年10月)、厚生労働省「外国人雇用状況」(2019年10月)をもとに作成

現在、都市部を中心にコンビニエンスストアや工事現場などで、外国人労働者(筆者は「外国人労働者」という区別的な表記に違和を感じ、「移住労働者」と呼んだ方がいいと思っています。しかし、そこにはいろいろな議論もあり、「移住労働者」という言い方が、まだ耳慣れないものであることも考慮し、本書では暫定的に「外国人労働者」と記します)の姿を以前にも増してよく見かけるようになりました。厚生労働省が二〇二〇年一月三十一日に発表した「外国人雇用状況」データでは、二〇一九年に事業主から届け出があった外国人労働者数は、およそ一六六万人です。

実質的に「移民社会」は、すでに始まっているのです。さらに経団連の後押しもあって、外国人労働者の就労は今後も拡大されることが決

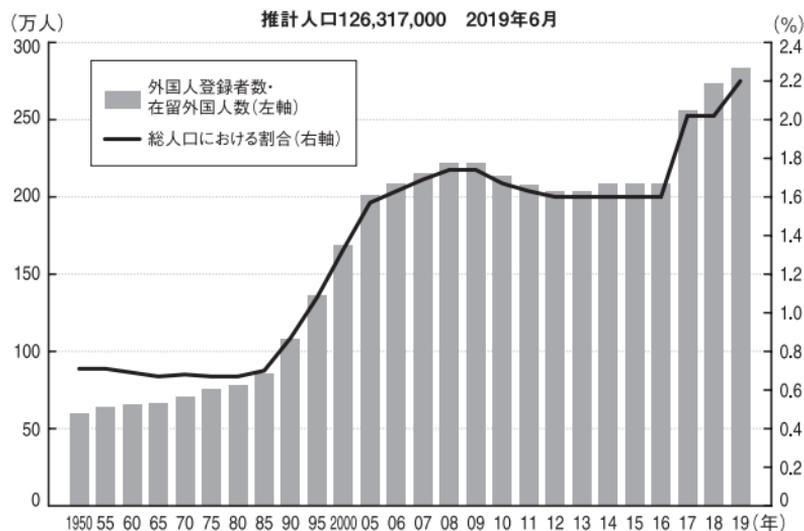
まっています。二〇一九年四月、改正「出入国管理及び難民認定法（入管法）」などが施行され、在留資格「特定技能」による外国人労働者の受け入れが開始されました。これは今まで、「単純労働者は受け入れない」としてきた従来の政府方針を転換するもので、より多くの外国出身の人が日本を訪れ、働き、暮らすようになるでしょう。

しかし、はたしてこの日本はそれに見合った社会となっているのでしょうか？

冒頭に挙げたラナはオーバーステイ（超過滞在）で、それが発覚するのを恐れた会社側は労働申請をためらっていました。彼のように大きなケガをしても、会社が労働を申請してくれないという外国人労働者はたくさんいます。また、山梨や岐阜の中国人労働者の女性たちのように、驚くべき低賃金で早朝から深夜まで働かされている技能実習生たちも、全国に大勢います。こうした「奴隷労働」が行われる背景には、日本政府の欺瞞ぎまんがあります。

私たちが暮らすこの社会が、彼ら彼女らの労働力を必要としているにもかかわらず、今の政権は「特定の人々」の反発を恐れて「移民」という言葉を使うことをためらい、正當に就労できる在留資格（ビザ）を作ろうとしません。過去四〇年、はじめは観光ビザでオーバーステイ、また今では技能実習生や留学生など、就労名目以外のビザで入国し働く労働者が多いのです。そして労働者と呼ばず「開発途上国への技術移転である」という名目で技能実習制度としてア

図2 日本の外国人登録者数・在留外国人数



法務省の資料をもとに作成

ジアの国々から多くの人たちを受け入れた結果、実態は労働者であるにもかかわらず、「研修」と「技能実習」の混同とあいまいな解釈に加えて「教えてあげている」との傲慢さが蔓延まんえんしてしまい、奴隷労働の温床になっています。このことは、アメリカ国務省や国連の人権機関などから再三指摘されています。さて、筆者の私自身は、二〇代から労働組合運動に関わり、外国人労働者の支援活動も始めて三〇年を超えています。二〇二〇年現在、「特定非営利活動法人 移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）」の代表理事をしています。

外国人労働者や移民をめぐる問題に関しては、世間で非常に多くのフェイク情報が流布

しているため、放置することなく、それらに対してファクト・チェックをしていくことがなにより大事だと筆者は考えています。

そこで、この本の中でも、数字や統計をしばしば引用して扱うことになりました。それを、現場で筆者たちが見た事実を紹介しながら照らし合わせていく、という形で本書を書き進めたいと思います。

筆者がグラフや数字というものに重きを置くようになったのは「現場の実感と、政府などから発表される数字やデータが大きく食い違っている」と感じるが多かったからです。それについて、自分の経験だけの判断でなく、数字やデータをもう一度確認してみる、ということに留意してきました。ひとりよがりにならないための「裏付け」をしっかりと取りたいと思ったからです。

ただし、筆者は長年にわたって外国人労働者の問題にたずさわってきましたが、学者ではありません。法律家でもなく、オルグ（オーガナイザー）、実務家です。しかし、現場で起きている事実にそぐわない数字、データ、そしてそれらによるキャンペーン、デマ、フェイク情報に對しては、心情や正義や経験だけではなく、やはり数字、データ、事実を突きつけて反証してきました。そのことが研究者からも信頼と支持を受けてきたと考えています。私たちの活動、

運動づくりもまた、数字、データ、つまりファクトに従うべきだと考えています。数字、データを操作してはいけません。事実を直視し、事実にもした道を考えるべきでしょう。現場とデータを結びつけるのが私たちの役割でもあります。

思想信条は大切ですが、事実を思想信条の「ワク」に押し込んではいけません。これは私たち市民社会が移民政策を考える上での肝だと考えます。

さて、「移民」という言葉に接するとき、日本ではネガティブな情報に傾きがちです。ですが、例えば、東京オリンピック・パラリンピックの場合はどうでしょうか。延期になり、最終的な開催をめぐることは二〇二〇年五月現在まだわかりませんが、この大会を準備するにあたっては、人々が移動すること、ひいては移民について、この日本社会があらためて考える機会となりました。

そして、新型コロナウイルスです。二〇一九年末から世界各地に拡散し、地域によっては多数の死者を生み出しているがゆえに「コロナ禍」とも言われますが、その影響は必ずしも「禍」の側面だけではなく、新型コロナウイルスが私たちに示してくれた実像と課題があると筆者は考えています。どういうことか？ ウイルスの影響は日本を含む多くの地域でロックダウン（都市封鎖）などをさせ、国内はおろか国境をまたいだ人々の動きや経済活動を大きく制限して

います。ですが、同時にこの過程で、「誰ひとり取り残さず幸福を享受できるようにしよう」という次の社会で何を尊重して何が必要なのかを教えてくださいと思うのです。これはすなわち、移民政策をどうしていくかという問題提起、私たちが今悩んでいることに対する答えに直結します。

移民についてよく考え、本当に必要な策をめぐらすことは、日本社会のみならず、多くの人々にとって大きなチャンスになるだろうと思います。そのことを本書でお伝えできれば望外の幸せです。